

## 事業主の皆様へ

高校生の

**応募前職場見学**にご協力ください！

### 応募前職場見学とは

新規高卒就職希望者が、応募する事業所を決定する際に、より良い選択ができるよう、応募する可能性のある事業所を見学することにより、その事業所に対する理解を深め、また、事前の理解不足による早期離職の防止に役立てるものです。

### 職場見学の受入れ申込み

- ☆安定所に求人申込書を提出する際に、職場見学の実施予定を求人申込書に記載するとともに、見学が特定予定日に実施される場合には「応募前職場見学実施予定表」に記入し、高卒用求人申込書とともにご提出ください。
- ☆求人申込書提出日以降にも、見学の受入れが可能となった場合はお申し出ください。

### 職場見学の申込み（学校から）

- ☆職場見学を希望する学校から事前に連絡の上、「職場見学依頼書」（p62 参照）を F A X 又は電子メールにてお送りいたします。

### 職場見学の実施時期

- ☆高校生の応募先決定のスケジュールの関係から、なるべく8月中旬頃までに実施日を設定していただきますようお願いします。
- ☆学校から随時問い合わせがありますので、あらかじめ、実施日を特定いただくことをお勧めいたします。

### 職場見学時の注意事項

- あくまでも「見学」ですので、
- ☆学校及び生徒に対し、「職場見学依頼書」以外のいかなる書類の提出も求めないでください。また、見学に参加する生徒の氏名等も確認しないで下さい。
- ☆引率教諭及び生徒に対し、生徒本人の状況等を質問する等、採用選考に類似するような行為はご遠慮下さい。

### 採用面接時の注意事項

- 採用面接は、本人の能力・適性に基づき行うものですので、その趣旨をご理解の上、以下の事項にご注意ください。
- ☆見学に参加した生徒とそれ以外の生徒に差異をつけしないでください。
- ☆面接時に、「見学への参加の有無」など、適性・能力に関係ない事項の質問はご遠慮下さい。